

# 審 査 基 準

令和 5 年 9 月 1 日作成

法 令 名：原子力災害対策特別措置法施行令
根 拠 条 項：第 8 条第 1 項又は第 2 項
処 分 の 概 要：標章及び証明書の再交付
原権者（委任先）：青森県知事、青森県公安委員会
法 令 の 定 め： 災害対策基本法施行規則第 6 条の 4 第 2 項
審 査 基 準： 判断基準は、法令の定めによる。
標 準 処 理 期 間：14日
申 請 先：交付を受けた警察本部（交通規制課）又は警察署（交通第二課、交通課）
問 合 せ 先：警察本部交通規制課規制第二係（017-723-4211 内線5174, 5178）
備 考：